

武道館の利用について

貸切利用

- ① 貸切使用での予約受付期間は3カ月前～1週間前までとします。(当日、前日など、直前の貸切予約には対応できない場合があります)
- ② 貸切使用の使用申請、使用料の支払いは、使用前までに済ませてください。(会計の都合上、後日の支払いとなる場合は、事前に必要書類を提出していただき、県の承認後に後払い可能となりますので窓口までお問合せください)
- ③ 放送設備、冷暖房、備品使用の際は、1週間前までに、窓口までお話しください。(直前の申請では個数の確保ができない等対応できない場合があります)

個人使用

- ① 個人使用での予約受付期間は1カ月前～前日(土・日・祝日の予約については1週間前～前日)までとします。(当日の急な予約等に対応できない場合があります)
- ② 土・日・祝日の個人使用は午後5時までとなっております。
- ③ 大道場は、照明及び冷暖房を使用しない場合に限り、個人使用でご利用いただけます。

その他

- ① 大会使用終了後については、施設安全確認・施設点検・メンテナンス(清掃作業)のため、貸切使用であっても、午後5時以降の使用はできません。
- ② 申請された利用時間は、準備・後かたづけ・清掃時間も含んだ利用可能時間となっております。

一般財団法人秋田県総合公社

武道館事務所長